

令和5年2月13日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和5年2月13日（月曜日）午前10時1分～午前11時9分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和5年第1回定例会提出予定案件

- ①青森市都市公園条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- ②公の施設の指定管理者の指定について（青森市総合体育館等）
- ③専決処分の報告について

(2) その他

- ①令和4年度第三セクターの経営評価結果及び対応について  
（株式会社ソフトアカデミーあおもり）
- ②令和4年度第三セクターの経営評価結果及び対応について  
（職業訓練法人青森情報処理開発財団）
- ③令和4年度第三セクターの経営評価結果及び対応について  
（株式会社アップルヒル）
- ④令和4年度青森県学習状況調査について

### ○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	木戸 喜美男
委員	小熊 ひと美	委員	小倉 尚裕

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	農業委員会事務局長	小笠原 訓史
市民部長	加福 理美子	浪岡振興部長	三浦 大延
経済部長	赤坂 寛	経済部次長	奈良 英文
経済部理事	横内 信満	教育委員会事務局教育次長	大久保 綾子
農林水産部長	大久保 文人	経済政策課長	太田 直樹
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦
		関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪 口 茂 樹      議事調査課主幹 吹 田 匠

**○工藤健委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、三浦大延浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和5年第1回定例会提出予定案件について」報告を求めます。

この際、私から申し上げます。

繰り返しになりますが、本日の協議会は第1回定例会に提出を予定している案件に係る概要説明の場でありますので、質疑に当たっては事前審査とならないようお願いいたします。

次に、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、「青森市都市公園条例等の一部を改正する等の条例の制定について」報告を求めます。

なお、お手元に配付のとおり、私の指示により、理事者側に位置図を準備いただいております。

経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 令和5年第1回市議会定例会に提出を予定しております「青森市都市公園条例等の一部を改正する等の条例の制定について」御説明いたします。

資料を御覧ください。

初めに「1 提案理由」であります。

令和6年7月の供用開始に向け整備を進めております(仮称)青森市アリーナにつきまして、名称を青森市総合体育館と位置付けることや利用料金の基準額の設定など、維持管理・運営業務に係る条例に関して、所要の改正等を行うものであります。

次に、「2 主な改正等の内容」であります。

青森市都市公園条例につきましては、青森市総合体育館及び青い森セントラルパーク駐車場を有料公園施設として設置し、当該施設の利用料金の基準額を定めるほか、青森市総合体育館、青い森セントラルパーク駐車場、青い森セントラルパーク、青い森セントラルパーク東広場及び西広場の管理を指定管理者に行わせるため改正するものであります。

青森市体育施設条例につきましては、青森市総合体育館の供用開始に合わせ閉館する青森市民体育館に係る規定を削除するものであり、青森市次世代健康・スポーツ振興基金条例につきましては、青森市総合体育館の整備終了を契機に廃止するものであります。

次に、「3 施設概要」であります。

本事業において維持管理・運營業務を行う施設は、青森市総合体育館、青い森セントラルパーク駐車場、青い森セントラルパーク、青い森セントラルパーク東広場及び西広場であり、その概要につきましては資料に記載のとおりとなります。

資料の2ページ目を御覧ください。

「4 主な利用料金の基準額」であります。

利用料金の基準額につきましては、事業者からの提案を基に設定しているものであり、個人使用で高校生以下を除く一般利用の場合、現在の市民体育館は1時間当たり100円であるのに対し、青森市総合体育館はメインアリーナ、サブアリーナ及びキッズルームのいずれを利用した場合でも1日当たり190円となっております。また、クラブ活動など団体による貸切り使用につきましては、市民体育館の主競技場の場合、利用する時間帯によって1時間当たり1420円から2130円であるのに対し、青森市総合体育館においては、市民利用が想定されるサブアリーナは1時間当たり1250円となっております。使用時間帯による料金の変動がない料金区分となっております。また、青い森セントラルパーク駐車場の料金につきましては、青森市総合体育館を使用する場合は無料であり、公園等のみを使用する場合は3時間まで無料、超過1時間ごとに100円を加算した料金としております。

次に、「5 施行期日」であります。

青森市総合体育館の供用開始日に合わせ、令和6年7月1日としておりますが、青森市都市公園条例のうち、青い森セントラルパーク、青い森セントラルパーク東広場及び青い森セントラルパーク西広場に係る規定につきましては、本事業の維持管理・運營業務期間が開始する令和6年4月1日から施行することとしております。

最後に、「6 事業スケジュール」であります。青森市総合体育館は当初の計画とおり令和5年4月から建物の外壁及び電気通信や給排水、空調などの設備工事等を予定しており、令和6年7月の供用開始に向けて着実に整備を進めてまいります。

説明は以上であります。

**○工藤健委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「公の施設の指定管理者の指定について」報告を求めます。

経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 令和5年第1回市議会定例会に提出を予定しております「公の施設の指定管理者の指定について」御説明いたします。

資料を御覧ください。

初めに「1 対象施設」であります。

本事業におきまして、維持管理・運營業務を行う施設である青森市総合体育館、青い森セントラルパーク駐車場、青い森セントラルパーク、青い森セントラルパーク東広場及び青い森セントラルパーク西広場の5施設となります。

次に、「2 指定管理者候補者」及び「3 選定理由」についてであります。

指定管理者候補者は、青森ひと創りサポート株式会社であり、同者は令和2年第1回定例会の御議決を受け設置した（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運營業者選定委員会において、提案内容に関する性能評価と提案価格に関する価格評価を総合的に評価して選定されており、令和3年第1回定例会の御議決を経て、設計、建設及び15年間の維持管理・運營業務等の事業契約を締結した者であります。

最後に「4 指定期間」であります。

指定期間は、本事業の維持管理・運營業務期間としております令和6年4月1日から令和21年3月31日までの15年間となります。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** 供用開始が令和6年7月1日からで、指定管理期間の始期が同年4月1日からということは、予約の開始は令和6年4月1日から行われるという理解でよろしいでしょうか。

**○工藤健委員長** 経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 青森市総合体育館の供用開始時期でありますので7月1日から予約を受け付けることとなりますが、4月から供用開始前までの間は準備期間として、様々な準備をしていただくこととなっております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** 確認しますが、予約は4月からはできない。7月から開始されるということですね。

**○工藤健委員長** 経済部理事。

**○横内信満経済部理事** あくまでも供用開始は令和6年7月1日であります。以上です。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** 15年間の指定管理期間で、維持管理費29億円で契約していると記憶しておりますが、維持管理費は15年間の平均を取る支払い方法になるのでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部理事。

○**横内信満経済部理事** 15年間の維持管理費、29億円でありますけれども、この支払い方法に関しましては、基本的にこれを15分の1ということで、1年間分になります。その支払い方法に関しましては、事業契約書で定めっているとおり、四半期ごとに支払うということになっております。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 他に発言はありますか。小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 建設、運営一体型の手法について、本市では青森市清掃工場が一番初めに行われました。国の指導もあり、また、県の事業においても、このような建設、運営一体型という形が増えていきます。

市の事業においても、それが予想されますけれども、物価変動を踏まえた維持管理経費の改定は可能なのですか。

○**工藤健委員長** 経済部理事。

○**横内信満経済部理事** お答えをいたします。

委員御発言の維持管理運営費に関しても、今後、物価変動を踏まえて一定の改定を行うことができるのかといった御趣旨の御質疑だと思いますけれども、事業契約書により、物価変動を踏まえて一定の改定を行うということによって規定しております。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 青森市清掃工場においても、事故が発生していますけれども、原因の究明及びそれに関する指導というのが、はっきりしない部分があります。建設、運営一体型ということで、その責任の所在が果たしてどこにあるのか明確にされないケースが多いのではないかという感じもいたします。

その都度協議をしていくのでしょうかけれども、先ほどあった料金の設定にしても、今までの通常の利用料金とは乖離があって、かなり安いという印象があります。

このことによって、指定管理者の財務状況が悪化することも考えられますが、料金の改定は想定されるのでしょうか。

○**工藤健委員長** 小倉委員に申し上げます。御意見ということでよろしいですか。

○**小倉尚裕委員** いいえ、質疑です。

○**工藤健委員長** 事前審査に関わるようなことはお控えください。

○**小倉尚裕委員** 契約方式に係る確認です。

○**工藤健委員長** 経済部理事。

○**横内信満経済部理事** 利用料金の中で、その経営が上手くいかなかった場合どうなるのかということですが、利用料金が事業者の想定よりも

下回ったとしても、市はその補填はしないというような契約になっておりますので、事業者の責任において運営していただくこととなります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 他に発言はありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** 指定管理者候補者について教えていただきたいと思います。青森ひと創りサポート株式会社がどのような会社なのかということについてです。

○**工藤健委員長** 経済部理事。

○**横内信満経済部理事** 青森ひと創りサポート株式会社の概要ということがあります。

青森ひと創りサポート株式会社であります。こちらの会社は（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業における統括管理業務、設計業務、建設業務、そして15年間の維持管理運営業務など、本事業に係る業務を遂行することを目的に設立された株式会社であります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 他に発言はありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** 指定管理者候補者というのは、この株式会社1者だけということになるのでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部理事。

○**横内信満経済部理事** お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、結果として、この指定管理者候補者1者というお答えになりますけれども、令和2年第1回定例会の御議決を受けて設置した（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業者選定委員会、こちらの委員会におきまして、提案内容に関する性能評価及び提案価格に関する価格評価、こちらを総合的に評価して選定されております。その上で、令和3年第1回定例会の御議決を受け、設計、建設に加えまして、15年間の維持管理運営業務を含めた事業契約を締結している事業者でありますので、契約をさせていただきたいということで提案する予定であります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、専決処分の報告について報告を求めます。経済部理事。

○**横内信満経済部理事** 専決処分の報告について御報告申し上げます。

令和3年第1回青森市議会定例会において御議決をいただき進めております（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業について、変更契約の締結に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告

申し上げます。

なお、本案件につきましては、前回の文教経済常任委員協議会におきまして、専決処分をさせていただく予定である旨、あらかじめ御報告していた案件であります。

配付資料を御覧ください。

初めに、「2 変更内容」であります。

1 つには、近年の建設工事に係る労務費や鋼材などの原材料費、原油価格等の高騰による影響分について、増額変更したものであります。

2 つには、地中埋設物の撤去などに要した費用について、増額変更したものであります。

次に、「3 契約金額」につきましては、変更後の契約金額が 111 億 6332 万 7120 円となり、増額分は 3 億 8926 万 3600 円、率にして 3.61%の増額となるものであります。

変更契約につきましては、令和 5 年 2 月 3 日、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく専決処分により、変更契約の締結をさせていただいたところであり、同条第 2 項の規定に基づき令和 5 年第 1 回定例会に報告することとしております。

説明は以上であります。

**○工藤健委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、令和 5 年第 1 回定例会提出予定案件について報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

まず、「令和 4 年度第三セクター経営評価結果及び対応について」報告を求めます。

なお、案件①、②及び③については、関連があるため、一括して報告を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 令和 4 年度第三セクター経営評価結果及び対応について、御報告いたします。

市では、平成 22 年 10 月に策定した青森市第三セクターに関する基本方針において、第三セクターの経営状況及び経営評価の結果を、毎年度定期的に議会に対して御報告することとしております。

本常任委員協議会への報告の対象となる法人は、経済部所管の株式会社ソフトアカデミーあおもり、職業訓練法人青森情報処理開発財団及び浪岡振興部所管の株式会社アップルヒルの 3 つの法人となっております。

このうち、職業訓練法人青森情報処理開発財団、株式会社アップルヒルの 2 つの法人につきましては、今年度、第一次評価、第二次評価のほか、基本方

針に基づき、経営評価委員会による3年に1回の第三次評価を実施しておりますので、併せて、その概要を御報告いたします。

それでは経済部所管の2つの法人について、順次御報告いたします。

初めに、株式会社ソフトアカデミーあおもりについて、御報告いたします。

資料「令和4年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

この資料は、今回の経営評価を踏まえ、今後の法人の取組や経営戦略プランの取組状況、市の対応についてまとめたものになります。

「1 令和4年度 経営評価」を御覧ください。

経営評価における評価項目につきましては、目的適合性、効率性・効果性、組織運営の健全性、財務の健全性、透明性、自立性の6つとし、第一次評価を当該法人が、第二次評価を市所管部局が、また、今年度、経営評価委員会による3年に1回の第三次評価の対象となる法人につきましては、第三次評価を外部有識者で組織する青森市第三セクター経営評価委員会が、それぞれ、おおむね良好、改善の余地あり、大いに改善を要するの3段階で評価しております。

当法人の評価結果につきましては、第一次、第二次評価のいずれも目的適合性から自立性までの6つの評価項目全てにおいて、おおむね良好となっております。

次に、「参考 令和3年度決算」を御覧ください。

当法人の令和3年度当期損益は9913万2000円、累積損益は11億5693万3000円となっております。また、市からの収入は、全体で6億2243万2000円、営業収益に占める割合は85.7%となっており、うち競争によらないものは2億7061万1000円。営業収益に占める割合は37.3%となっており、昨年度の28.6%より増えておりますが、コロナ関連で一時的に増加した受注業務分を除くと、30.6%となり、例年並みの水準を維持しております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、取組状況の項目を御覧ください。

令和4年度は、昨今のサプライチェーンの弱点を狙ったサイバー攻撃が顕在化・高度化していることを踏まえ、中小企業を対象としたセキュリティ人材養成の実践型研修によるサイバーセキュリティ対策を実施したところであり、今後も中小企業者等へITを活用した支援に取り組んでいくこととしております。また、中小企業からの保守業務やデータ入力業務の継続受注に加え、無線Wi-Fiエリア拡張に伴う通信機器設置業務を受注するなど、新規の顧客開拓に取り組んでいるほか、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた小学生プログラミング教室を、本市をはじめ県内各地において実施しております。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、本市経済を支える中小企業等の新たな事業活動への取組や経営体質の改善・強化に向けた支援に、より一層取り組むとともに、経営の多角化による経営基盤の強化に向けて、令和5年3月に策定される新たな経営戦略プランに基づき取組等が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御覧ください。

続きまして、あおもりコンピュータ・カレッジを運営しております、職業訓練法人青森情報処理開発財団の資料の「1 令和4年度 経営評価」を御覧ください。

当法人の評価結果につきましては、第一次、第二次、第三次評価のいずれも目的適合性から自立性までの6つの評価項目全てにおいて、おおむね良好となっております。また、経営評価委員会からは、入学生数が定員を上回ることが、黒字化達成のための重要な要素の一つであり、18歳人口の減少による入学生数の減少を見越して、情報処理技術の習得を希望する幅広い世代の入学生の取り込みを視野に入れる必要があるとの助言等をいただいたところであります。

次に、「参考 令和3年度決算」を御覧ください。

当法人の令和3年度当期損益は1782万円、累積損益は4億94万3000円となっております。また、市からの収入は35万2000円、経常収益に占める割合は0.24%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、取組状況の項目を御覧ください。

令和2年度に県内初導入した esports クリエイト専攻のPRや、募集担当を中心とした高校訪問など、効果的な学生募集策を継続した結果、令和4年度の入学生は定員の60名を上回る79名となり、3年連続で黒字化する見込みとなりました。引き続き、入学生の定員確保を目標に、令和4年度は前年度に効果的であった学生募集策の継続に加え、大手進学情報サイトを活用したPRの強化、最新の esports 関連機器の導入や学生による esports 大会の開催及びライブ配信により、知名度の向上に努めております。

今後においても、令和5年3月に策定する新たな経営戦略プランに基づき、環境変化に対応したカリキュラムによる職業訓練を行うとともに、入学生確保に向けた取組を強化し、財務基盤の黒字安定化に努めてまいります。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、これまで行ってきた学生募集強化等の取組により、令和4年度も黒字化が見込まれているところであり、経営の継続的な健全化のため、令和5年3月に策定される新たな経営戦略プランに基づき、安定的な入学生の確保に向けた取組が計画的に実施されるよ

う指導等を行ってまいります。

経済部所管分の報告は、以上でございます。

**○工藤健委員長** 次に、浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** それでは、浪岡振興部が所管する株式会社アップルヒルについて御報告いたします。

資料「令和4年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

まず、「1 令和4年度経営評価」につきまして、当法人の評価結果は、第一次、第二次、第三次評価のいずれも目的適合性から自立性までの6つの評価項目全てにおいておおむね良好となっております。また、経営評価委員会からは、総括的な所見として、「社内定例会議を活用し、『お客様の声』の把握や社内の情報共有に努め、課題の把握や検証を行い、施設来場者数減少の対応策として、オンライン販売やふるさと納税等への新たな事業を開始し、一定の成果を上げたことは法人にとっての収穫であり、今後もこれらの事業を継続・拡大することを期待したい」という評価を頂きました。

次に、「参考 令和3年度決算」を御覧ください。

当法人の令和3年度当期損益は129万3000円、累積損益は7449万5000円となっております。また、市からの収入といたしましては、道の駅「なみおか」の管理運営に係る指定管理料の491万2000円で、営業収益に占める割合は1.6%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきまして、取組状況の項目を御覧ください。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたことで、経営戦略プランに基づく取組を計画的に進めることができしており、売上高は令和2年度、3年度から大幅に増加するなど、感染症拡大前の経営状況に戻りつつあります。

令和5年度以降につきましては、状況に応じて柔軟に対応しながら、今後策定する次期3か年の経営戦略プランに基づき計画的に取り組んでいくこととしております。

最後に、「3 市の対応」につきましては、不測の外的要因にも揺るがない経営基盤の強化を図るため、状況に応じた柔軟な対応、取組を迅速に実行できるよう、適切な指導等を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。

説明は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。  
小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 株式会社アップルヒルについてお尋ねします。

まず、今後3年間の経営販売戦略を立てるというお話でした。その中で、129万3000円の収益がある。この3年間、資料7ページの販売の数字を見る中で、最も影響が大きかったと思われる令和3年度、確か69日間の営業休止があったと思うんですけども確認します。

○**工藤健委員長** 浪岡振興部長。

○**三浦大延浪岡振興部長** 昨年度の道の駅「なみおか」アップルヒルの休館日数は69日であります。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 国の雇用調整助成金を活用して、確か、職員及びアルバイトの給与は100%行ったと思うんですけども、この点も確認します。

○**工藤健委員長** 浪岡振興部長。

○**三浦大延浪岡振興部長** 昨年度も、国、県等のコロナに関する支援金を頂戴いたしまして、129万3000円の収益を上げたというところであります。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 1216万円の利益を得るということは、法人税は300万円以上払ったのだらうと思います。第3セクターで300万円を超える法人税を払える会社はそんなになくという中で、昨年度、じゃらんの道の駅の評価の中で、道の駅「なみおか」アップルヒルは5位という評価でした。非常に高い評価で、私も旧浪岡町時代から関わってきて、あのロケーションを含めての評価が5位だと。東北でも5位以内に2つの道の駅が入っていました。宮城県の道の駅と道の駅「なみおか」アップルヒル。非常に高い評価を受けて、そして69日間、2か月以上の休業という中で、このように営業利益が出せたということで、大変なことだなと思っています。

そういう中で、ふるさと納税においては戦略的なものもあって、このような結果となっていると思うんですけども、このふるさと納税における道の駅「なみおか」アップルヒルが提供している商品はどのようなものなんでしょうか。

○**工藤健委員長** 浪岡振興部長。

○**三浦大延浪岡振興部長** ふるさと納税で、今までであればリンゴだけだったのですが、現在はリンゴジュースとのセットであるとか、そういった形で返礼品の数自体を充実させたというところが、新たな取り組みとして経営評価委員会にも評価されたところでもあります。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 以前、ふるさと納税で市のCA冷蔵庫に入っているリンゴを、ふるさと納税の返礼品として活用すべきではないかという意見を申し述べた際には、そのときの旬のものを提供したいというお話がありました。た

だ、このリンゴというものを考えた中で、ほぼ9月から1月までは関東圏、そして東北、青森県以外でもリンゴは提供できます。青森県の最も大きな特徴は、2月以降、ガス冷蔵庫で貯蔵したリンゴを提供するということが大きな特徴であり、そして、販売の中でもこの収益の割合が多いという点です。市のCA冷蔵庫を活用したふるさと納税を考えていただければと思います。

株式会社アップルヒルは、5回の株主配当もしています。第3セクターでこのような株式配当を行うというのはそんなにないと思います。昨年度は、遊具をリニューアルして、家族連れが増えている様子も耳にします。そういう点も含めて、この施設をフルに活用していただきたいと思います。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和4年度青森県学習状況調査について」報告を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 令和4年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

配付資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

本調査は、各教科の学習の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童・生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月31日に県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施されたところであります。

実施教科は、小学校が国語・社会・算数・理科の4教科、中学校が国語・社会・数学・理科・英語の5教科となっており、調査内容は、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題の2種類で構成されています。

次に、「2 調査結果」と「3 本市児童・生徒の学力の状況」を併せて御覧ください。

本調査の結果につきましては、総正答数を総問題数で除した通過率について、本市は、小学校4教科総合では県の通過率を2ポイント、中学校5教科総合でも同様に、2ポイント上回る結果となっております。

本市児童・生徒の学力の状況といたしましては、全ての教科で、通過率は県の平均を上回っていることから、教育委員会としては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

一方、通過率が低かった問題といたしましては、昨年4月19日に小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒を対象として行われました、全国学力・学習状況調査の本市の結果と同様に、1つには、複数のデータから必要な情報を読み取り、それに基づいて判断する力を問う問題。2つには、日常生活と関連付けて考える問題。3つには、記述式問題が挙げられます。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会では、課題に対応できる力を身につけさせるために、協働的な学びで特に思考力を育成する学習活動を積極的に取り入れる必要があると考えております。具体的には、ICT等を活用して収集した、文字、画像、グラフや資料等の様々な情報から必要な情報を読み取った上で、判断したり、表現したりする活動。自分の考えと他者の多様な考えを比較検討したり、関連づけたりしながら意見を練り合い、文章で説明する活動。課題を解決するために、各教科で培った知識・技能を生かして新たな考えや最適な解を導き出す探究的な活動を充実させる必要があるものと考えているところであり、今後、授業づくりのポイントを示したリーフレットを活用して周知を図ったり、研修講座や学校訪問等で具体的な指導・助言する場を設けたりすることで、教員の指導力を高め、引き続き、児童・生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。相馬議員。

**○相馬純子委員** 本市の子どもたちのこの調査における学力は、一定程度、向上しているということで、大変うれしく思って報告を聞きましたが、これは県の調査ですので、回答について教えてください。この採点業務はどこで行っているんですか。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 採点業務についての御質疑にお答えします。

採点業務は、各学校等に任されております。

**○工藤健委員長** 相馬議員。

**○相馬純子委員** 教員の多忙化の問題もありますし、教育長が今後の取組ということで、判断、表現、文章で説明する探求的な活動が行われるよう、助言、指導していくとおっしゃいました。

これらの事業の準備には大変時間がかかるものと思いますので、これらの力を子どもに身につけさせるためには、学校現場の方の業務の削減、例えば、この調査も先生方が採点するというので結構な業務だと思いますので、ゆとりのある学校現場を作りながら、子どもたちの思考力を育てるということの取組をお願いいたします。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。山本委員。

**○山本武朝委員** コロナ禍の3年間で、一昨年、昨年とオンラインの授業など、大変な状況であったと思います。今後の協働的な学びで、特に思考力、グループ学習等も含めてということだと思っておりますけれども、具体的に影響があったものはありますか。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** コロナ禍での学習への影響についてということでありましたけれども、皆さん御存知のように、授業時数をまず確保できるかどうかということで苦労いたしましたけれども、本市の場合、ICTを活用した遠隔授業とか、AI型ドリル教材の活用とか、そういったICT機器を活用した学習によって学力向上に資するところが大きかったと思っています。一方で、ICTのみに頼るわけではなくて、学校教育ですので、学習指導だけではなくて、生徒指導、教育相談等をしっかり行うことによって、また、実際に教室での子どもたちと教師とのやりとりの中で、心の通った授業づくりが行われておりますし、少しずつ授業時数も改善されましたので、我々も指導主事が各学校訪問し、適切な助言ができるようにしておりますし、今後、それが円滑に行われるようにと思っております。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 他に発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、他に理事者側から報告事項などはありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆様から御意見等ありませんか。万徳委員。

○**万徳なお子副委員長** 前回の常任委員会で要望いたしました市のホームページ上に記載されていた学校訪問一覧の削除は、どのような結論となりましたでしょうか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

市のホームページに掲載しております文書は、各学校長から聞き取ったものを一覧にまとめ掲載しておりますが、その一覧と各学校長から聞き取った個票を市の選挙管理委員会や警察に提出しているものであります。

このことから、その内容につきましては、必要に応じて捜査機関が調査するものと認識しておりまして、教育委員会では、捜査機関の対応を見守りたいと考えているところであります。

以上です。

○**工藤健委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子副委員長** 削除しないという答弁だったんですが、関係機関が必要としているというのは、ホームページに掲載する理由にならないと思います。市のホームページにアップしている理由について、お示してください。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

市のホームページに掲載しておりますのは、市長記者会見で記者の皆さんにお示しした資料であるということで、掲載しているものであります。先ほども申し上げましたが、その資料につきましては、学校長から聞き取った個々の学校の聞き取り状況も付して、捜査機関に提出しているものであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** もっと大きなところは別なところでお尋ねしますが、今現在、子どもが学校を訪問して、校長先生、教頭先生のお話をお聞きするということについては、事後活動に当たるという認識なのでしょうか。今回は、市長は学校訪問することは選挙の事前活動に当たるということで記者会見されています。事前活動があれば事後活動ということも言われます。その是非は別として、現在、議員が学校を訪問することについては、事後活動とみなされると認識されているのですか。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** まず、市長が記者会見したタイミングでありますけれども、市議会議員選挙の前でありまして、その市議会議員選挙の近い時期に、給食の無償化に関するチラシだけではなくて、選挙の候補予定者のチラシであるとか、リーフレットであるとか、そういう配布がなされておりました。さらに、校長に対して、「他の職員にも配布してほしい」、「選挙が近いのでよろしくお願ひいたします」などの依頼もあったということで複数校から報告を受けました。

このことから、公職選挙法第 129 条の事前運動などの規定に違反している可能性があると考えまして、刑事訴訟法第 239 条第 2 項の規定に則りまして、選挙管理委員会に通報し、また、記者会見でお知らせしたというものであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** 確認ですが、これからの私たちの学校訪問については何ら問題がないということですか。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** まず、学校訪問でありますけれども、通常は市議会議員の皆さんが学校訪問をするといった場合には、学校に直接ではなく教育委員会を通じて日時等の調整を行って、教育委員会の職員が立ち会っているということから、特に学校からの報告を要しないということでもあります。

しかしながら、日本共産党ではこれまでも教育委員会を介さず直接訪問しているということで、学校長からの報告によって訪問内容を教育委員会が把

握する状況に至っているものであります。

したがいまして、直接訪問することは問題ないのですけれども、我々としては、できれば教育委員会を通じて調整を図っていただいた上で、学校の教職員も突然であれば対応も大変でしょうし、負担にもなるかもしれませんので、他と同様に事前に調整をいただきたいと考えているところであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子副委員長** できれば事前にお知らせしてほしいということは了解いたしました。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 浪岡中学校の学生寮についてなのですが、委員長から簡潔にということで、簡単をお願いします。

まず、三浦浪岡振興部長がいらっしゃるということで、事前に学生寮の基本的なところをお尋ねします。

私は、中学校運営協議会コミュニティスクールの委員をやっていますので、中学校に行く機会があります。その中で、4月からバトミントンで県外から入学する生徒が7名いるということで、頑張っているなと思っていました。

ところが、学校の現場から問い合わせがあるんですけれども、この情報が自分たちには一切ないということで、問い合わせがあっても答えることができないというお話がありました。

私も、浪岡振興部、教育委員会にお尋ねをする中で、浪岡中学校の学生寮の所管部局が、なぜ教育委員会ではないのかなという思いがありました。

この学生寮設置において、議論の中に入っていなかったものですから、この基本的な点についてお尋ねを申し上げます。

**○三浦大延浪岡振興部長** ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、浪岡地区に県外から多くの学生が、毎年移住しておりまして、浪岡中学校バトミントン部等で活躍されております。

これまで、国内の大会、高校総体等、全国大会で優勝をするなど素晴らしい成績を上げておりまして、この青森市浪岡の中学校、高校、それからこの浪岡という地域を全国に知らしめていただいた。また、移住してきた学生の皆さんは、こちらからの勧誘によらず、指導体制、練習環境を求めて、全国から集まってきていると伺っております。

本年4月からの供用開始を予定しております浪岡学生寮につきましては、意欲ある学生を県外から浪岡地区に呼び込み、将来的な定住促進、浪岡地区の活性化につなげていくことを目的に、この浪岡地区で安心して学校生活を送ることができますよう、新たに浪岡中学校に隣接する場所に整備しているものであります。

このように、学生寮の整備につきましては、本市への移住定住、浪岡地区の活性化を目的としているもので、まさに浪岡地区のまちづくりを担っております浪岡振興部地域づくり振興課の所管として実施したものであります。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 分かりますけれども、違和感があるんです。中学校に問い合わせが来たときに、学校の現場の校長先生なり教頭先生に情報がないので答えられないとなってくればどうなのでしょう。

津軽地域において、バスケット競技で多方面の地域から生徒が入学していた津軽中学校、非常に素晴らしい成績を収めていましたが、弘前市と合併してから、他の市町村から入学するという点について議論となり、結果的に、今現在はできていないという状況です。

私は、学生寮について浪岡地域において期待する声があり、バドミントン日本ランキング1位、世界ランキングでも9位の奈良岡功大君、そして、お父さんもオリンピックのコーチとして指導しているということで、指導を希望する生徒さんがたくさんいます。先ほどもありましたように、勧誘せずとも、全国からこの環境を求めてくる人が非常に多いという状況です。

その中で、浪岡振興部の地域づくり振興課が担当であるということに非常に違和感があります。教育委員会と一体となって進めていかなければ、これから様々な課題が出てくるんだと思います。基本的な問題として、これは市長があくまで政治判断で行った事業であり、ぜひやっていただきたいという思いと、青森県教育委員会が、説明もなく一方的に浪岡高校を廃止したというのは、浪岡地域全体が違和感を持っています。そういう中で、この学生寮は、まちづくりの一つである、それも分かりますけれども、あくまでここに来る生徒は、人格の形成が目的で私は来るんだと思います。バドミントンという競技を通じて人格形成をして、この環境を求めてくる。決して、この競技だけではないんだと思います。日頃、生徒たちを見ていれば、清掃活動であり、様々な事業に協力し、参加しています。そして、県外の子どもたちですけれども、この浪岡を第二の故郷として、卒業して大学生になって、昔食べたカレーラーメンを食べに来る生徒もいます。決して競技だけではない。ここを勘違いしては駄目なのです。まちづくりの振興策というものではない、教育があってこそです。それは、コーチをはじめ関わる人が、子どもたちの人格形成を行っている結果がこの成果を生んでいて、そして、社会人になって、また何か協力ができることがあればというので、来ているんだと思います。これ以上今日は申しません。本当はいっぱい項目を考えただけけれども、今日はこれについて一言申し上げて、終わらせていただきます。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 先ほどの市のホームページの学校一覧についてですが、市のホームページにアップするという事は、市民に正しいものとして公表していることになると思います。前回、18もの誤りがあると指摘させていただきました。菫町小学校には来ていないと書いてありますが、私は行きました。東中学校には行ったことになっていますが、私は行っていません。このような単純な誤りが18もあります。現在、警察に状況を調査してもらっているということですが、一般人の感覚とすれば、確認してくださいとしたのですから、やはり誤りがある可能性は排除して、正しい事実を確認してからアップするということが、私は正しいやり方なのではないかと思えます。

私たちは名前を出されているわけですので、法に抵触するかどうかはさておいて、情報として市民に公表するという段階の資料ではないと思いますので、その辺も踏まえて、もう一度検討していただきたいと思えます。

以上です。

**○工藤健委員長** 他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 以上をもって本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)